「いばらき介護の働きやすい職場宣言」参加申請書

いばらき介護の働きやすい職場宣言の参加につきまして、本申請書にて申請します。

【申請の際の注意点】
〇申請に必要なもの
・本紙、事業所の写真（１枚掲載することが可能です）
〇申請方法
・メール、ファックスまたは郵送
【申請先】
〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978-6 茨城県福祉部福祉人材・指導課人材確保Ｇ　宛
TEL：０２９－３０１－３１９７　FAX：０２９－３０１－３１７９
電子メール：fukushi8@pref.ibaraki.lg.jp
〇その他
・必須項目（黄色マーカー）は、必ずご記入ください。
・申請後、担当者より、折り返しご案内致します。

【基本情報】

法人名	(フリガナ)	事業所名	
		電話番号（公開用）	
事業所所在地	〒　　－	ホームページURL	
サービス種別	以下より当てはまるもの全てに〇をしてください。 【介護給付サービス】 訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハビリテーション・居宅療養管理指導・通所介護・通所リハビリテーション・短期入所生活介護・短期入所療養介護・特定施設入居者生活介護・福祉用具貸与・特定福祉用具販売・定期巡回/随時対応型訪問介護看護・夜間対応型訪問介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護・地域密着型特定施設入居者生活介護・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護・看護小規模多機能型居宅介護・居宅介護支援・介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護医療院 【老人福祉法】 養護老人ホーム・軽費老人ホーム 【予防給付サービス】 介護予防訪問入浴介護・介護予防訪問介護・介護予防訪問リハビリテーション・介護予防居宅療養管理指導・介護予防通所リハビリテーション・介護予防短期入所生活介護・介護予防短期入所療養介護・介護予防特定施設入居者生活介護・介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売・介護予防認知症対応型通所介護・介護予防小規模多機能型居宅介護・介護予防認知症対応型共同生活介護・介護予防支援 【障害者総合支援法】 居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・療養介護・生活介護・短期入所・重度障害者等包括支援・自立支援（機能訓練）・自立支援（生活訓練）・就労選択支援・就労移行支援・就労継続支援Ａ型・就労継続支援Ｂ型・就労定着支援・自立生活援助・共同生活援助・指定障害者支		

	援施設・指定地域移行支援・指定地域定着支援・指定計画相談支援 【児童福祉法】 児童発達支援・放課後等デイサービス・居宅訪問型児童発達支援・保育所等訪問支援・指定福祉型障碍児入所施設・指定医療型障碍児入所施設・指定障害児相談支援		
担当者名 （連絡用・非公開）		電話番号 （連絡用・非公開）	
連絡先住所 （連絡用・非公開）		メールアドレス （連絡用・非公開）	

【宣言情報】

宣言内容	（例）仕事と家庭の両立ができ、働きながら学べる環境を整備することで、職員が安心して長く働ける職場づくりに努めます。

取組宣言内容 ※３つ以上の取組みを入力ください。			
大項目	小項目	具体的取組 自己評価 ◎：十分達成 〇：おおむね達成 △：不十分 ×：未達成 空欄：未実施	具体的取組 現在の状況
働きやすい職場環境の取組	休暇取得・労働時間削減のための取組の実施		（例）有給休暇の計画的付与、フレックス勤務制度の導入
	育児・介護と仕事を両立できる取組の実施		（例）産前産後休暇、看護休暇、介護休暇など休みやすい環境づくり
	明確な給与体系の導入		（例）給与を支給するための基準、昇給の基準の策定、公表
	業務省力化の取組の実施		（例）ICT 活用による業務省力化、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入
	健康管理に関する取組の実施		（例）心身健康相談窓口の設置、夜勤ガイドライン、各種予防接種、腰痛防止対策、メンタルヘルス対策等
	その他（上記以外）		
キャリアパスと人材育成の取組	新人職員の教育体制		（例）新規採用者育成計画の策定

	職員の資質向上のための研修や資格取得の取組の実施		（例）階層別の人材育成計画の策定、研修プログラムの策定等
	キャリアパス制度の導入		（例）キャリアのコースや段階、キャリアアップの仕組みが明確になったキャリアパスの策定
	その他（上記以外）		
その他	多様な人材の職場環境の構築		（例）障害を有する者や、外国人材等の働きやすい職場環境構築や勤務シフトの配慮
	関係法令の遵守		（例）社会保険、労働保険に加入し、労働関係法令を遵守
	地域貢献や地域との交流の実施		（例）地域住民との交流、地域行事への参加、学校・地域等のボランティアや職場体験の受入等
	その他（上記以外）		

【事業所情報】

<table>
<tr><td colspan="5">人材育成体制</td></tr>
<tr><td rowspan="2">全職員対象</td><td>人材育成計画の策定</td><td colspan="2">職員研修体制</td><td>資格取得に対する支援
（有の場合、支援内容を記入）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">有 / 無</td><td>内部研修の開催</td><td>外部研修への派遣</td><td rowspan="2">有【　　】
（例）〇〇資格取得に係る費用を□□円（△割）補助。
/ 無</td></tr>
<tr><td>有 / 無</td><td>有 / 無</td></tr>
<tr><td rowspan="2">新人職員対象</td><td>新人職員育成計画の策定</td><td colspan="2">職員研修体制</td><td>指導担当者の配置状況
（有の場合、割合を記入）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">有 / 無</td><td>内部研修の開催</td><td>外部研修への派遣</td><td rowspan="2">有【新人：指導者＝　　：　　】
/ 無</td></tr>
<tr><td>有 / 無</td><td>有 / 無</td></tr>
<tr><td colspan="5">雇用状況関連</td></tr>
<tr><td colspan="2">職員数</td><td colspan="3">人（正規：　人　非正規：　人）</td></tr>
<tr><td colspan="2">過去１年間の離職率</td><td colspan="3">％（正規職員に限る）</td></tr>
<tr><td colspan="2">勤続３年目職員の定着率</td><td colspan="3">％（正規職員に限る）</td></tr>
<tr><td colspan="2">月平均残業時間</td><td colspan="3">時間</td></tr>
<tr><td colspan="2">年次有給休暇取得率</td><td colspan="3">％</td></tr>
<tr><td colspan="5">給与関連</td></tr>
</table>

基本給		
昇　給		
手当	職務手当	
	夜勤手当	
	通勤手当	
	資格手当	
	その他	（例）各種保険加入、健康診断、事業所内保育所
賞　与		
退職金制度		
10 年後のモデル賃金		

休日・休暇制度等				
公休				
特別休暇	年次有給休暇	有　/　無　（　　日）	産前産後休暇	有　/　無
	慶弔休暇	有　/　無	育児・介護休暇	有　/　無
	その他			
短時間勤務制度	育児・介護短時間勤務制度	有　/　無		
	その他	有　/　無　（　　）		

その他福利厚生等

（下記の内容に誤りがない場合は、□にチェックを入れてください。）

□　「いばらき介護の働きやすい職場宣宣言制度」実施要項の内容を理解し、「いばらき介護の働きやすい職場」として宣言します。

また、当該宣言をするに当たり、介護保険法などの事業の実施に係る関係法令等の規定を遵守し、適正な事業の運営を行うことを誓約します。